

木城町告示第31号

令和4年第9回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年11月10日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和4年11月14日（月）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

---

○開会日に応招した議員

久保富士子君

桑原 勝広君

森 伸夫君

眞鍋 博君

黒木 泰三君

後藤 和実君

甲斐 政治君

中武 良雄君

---

○応招しなかった議員

神田 直人君

---

---

令和4年 第9回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

令和4年11月14日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

令和4年11月14日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第62号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第5号)  
日程第4 委員会付託の省略  
日程第5 議案に対する質疑
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第62号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第5号)  
日程第4 委員会付託の省略  
日程第5 議案に対する質疑
- 

出席議員(8名)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 久保富士子君 | 2番 桑原 勝広君  |
| 3番 森 伸夫君  | 5番 眞鍋 博君   |
| 7番 黒木 泰三君 | 8番 後藤 和実君  |
| 9番 甲斐 政治君 | 11番 中武 良雄君 |
- 

欠席議員(1名)

- 6番 神田 直人君
- 

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 藤井 学君 議事調査係長 内野宮克俊君

説明のため出席した者の職氏名

副町長	萩原 一也君	教育長	恵利 修二君
総務財政課長	河野 浩俊君	会計管理者	壺岐 和寿君
まちづくり推進課長	西田 誠司君	教育課長	黒木 宏樹君
税務課長	谷岡 潔君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	平野 大輔君	産業振興課長	三隅 秀俊君

---

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。

ご報告します。6番、神田直人君から体調不良による療養のため欠席の届出がありました。また、町長が昨夜、交通事故に遭い、入院中のため、本日は欠席の申出がありました。

ただいまの出席議員は8名です。ただいまから令和4年第9回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気を行い、議場内においては、マスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

令和4年第9回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、11月11日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（中武 良雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、黒木泰三君、8番、後藤和実君を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（中武 良雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日11月14日の1日間にいたしたいと思いを。  
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日11月14日の1日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 議案第62号

○議長（中武 良雄） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第62号については、朗読は省略し、副町長の提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（萩原 一也君） 令和4年第9回木城町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には何かとご多忙の頃、万難を排しご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時会は、主なものとしまして、1点目に、電力代高騰による木城小中学校の光熱水費の増額、2点目に、資材及び燃料費等の急激な物価高騰による単価見直しの要望書が提出されましたので、木城町工事請負契約約款の定めにより、物価変動に基づく請負代金の変更のご審議をお願いいたします。

それでは、ただいま上程いただきました議案第62号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第62号。議案第62号は、令和4年度木城町一般会計補正予算（第5号）であります。

補正予算（第5号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億547万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ72億6,371万3,000円にするものであります。

歳入は、繰越金増額5,341万円、地方交付税増額3,190万3,000円、繰入金増額2,000万円、国庫支出金増額16万円であります。

歳出は、教育費増額8,090万7,000円、予備費増額2,430万5,000円、衛生費増額16万1,000円、民生費増額10万円であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同を賜りまして可決をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（中武 良雄） 副町長の提案理由説明が終わりました。

---

### 日程第4. 委員会付託の省略

○議長（中武 良雄） 日程第4、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第62号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

#### 日程第5. 議案に対する質疑

○議長（中武 良雄） 日程第5、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第62号に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は、起立によることといたします。

議案第62号令和4年度木城町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案第62号に対する質疑はありませんか。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 歳出の14、15ページ、先ほど副町長から説明のございました工事請負費の7,600万円ですが、これは建設業の契約約款で受注者の権利として理解をするところであります、受注者は7,600万円だったのか、もともとの金額は多分ほかにあるのではないかと想像するところですが、その辺りと、その計算は、どのような計算をされているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） 担当課長が参っておりませんので、私のほうから代わって説明させていただきます。

金額の算出につきましては、ただいま甲斐議員のほうも話されたとおり、工事契約約款に基づいてスライド条項が決まっております。それで、単価見直しの要望がJV側から出てきましたので、発注者、受注者それぞれ、設計書等に基づいて影響額を算出して協議することとなっております。

したがって、今提出している金額につきましては、町側が計算して出している数字というふうにご理解いただきたいと思います。

それから、金額の根拠等につきましては、残工事分の、今回で言いますと11月から1月末までの3か月間の残工事分の資材、労務単価等が対象となるということで、その分を担当課の方で算出した数字が、今、計上している数字というふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。2番、桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） ただいまの質問の中の、今回対象となっているのは1工区、2工

区。1工区、2工区あるんですけども、2工区の外構周りの工事なんですけれど、対象にまたなってくる可能性があるということでしょうか。今回の区間ではないですけどね。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） 関連がございますので、説明させていただきますが、スライドの適用対象工事につきましては、工事請負契約約款第25条上で、工期が12か月を超える工事であること。まあ、比較的大規模な、長期にわたる工事であること。それから、残工事期間が2か月以上ある工事であること。それから、契約締結の日をおおむねとしておりますが、12か月以上経過した日から残工事についての資材等が対象となるということで、ちょっと分かりにくいんですが、考え方からいうと、12か月を超える工事で残工事が2か月ですので、14か月の工期がないと、この工事契約約款のスライドにはかかってこないということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 15ページの、先ほど副町長のほうから説明がありましたけれども、小学校の光熱水費補正302万9,000円。それから、17ページの中学校管理費の光熱水費187万8,000円、これも内訳があると思いますが、主な内容を教えていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） 見込額として、今現在、4月から9月までの支払い実績として473万2,000円。それから、今後10月から3月までの見込みとして、昨年度の下半期の実績の1.5倍ということで513万円。合わせて986万2,000円から、現在の電気料の予算現額であります683万3,000円を差し引いた分、302万9,000円が小学校のほうの積算の根拠となっております。

それから、中学校のほうは、4月から9月の支払い実績が297万円。それから、10月から3月の見込みが332万1,000円ということで、合わせて629万1,000円。予算現額が、電気料が441万3,000円ですので、差し引きの187万8,000円を増額で予算計上するものでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） これ、電気料だけですかね。ほかの水道、ガス、燃油等についての、高騰分は影響しないのか。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） 今のところ、ガスとかそういったものについては上がっておりませんので、電気料だけで今回予算計上しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 先ほどから言いましたように、義務教育学校の建設工事費用につきましては、私も半年前から心配をしております、6月の定例議会での工事請負契約の議案の中でも申し上げましたように、年度当初から原材料の高騰、それから原油海上運賃の上昇、円安等も加わって、世界的な物価高騰ということで、あらゆるものが値上がりをしている状況でありますので、今回の工事費変更もやむを得ないものというふうに考えておりますが、金額的には高額ということでありまして、3点ほど質問させていただきますが、この高騰分を業者も費用を経営努力の中で圧縮している部分もあるのではないかとというふうに推測をしますが、そこら辺りの内容が分かれば1点。それから、7,600万円、この工事費増加の内容の適正については、どのような形で検証をされたのか、吟味されたのかを1点。それから、1月完成までの増加分を見込まれているということではありますが、完成までの間でこの工事費の変更は起こらない予定なのか、そこら3点、教えていただきたいと思えます。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） ただいま3点ほどご質疑がありましたが、ちょっと漏れたら、後からまたお願いいたします。

1点目の、その圧縮していないかということですが、先ほども申し上げたとおり、これにつきましてはJV側、それから発注者である町側、それぞれに設計書を基にはじいて、これから協議していくというふうなことで、そのすり合わせの中で意見の食い違いというか、そういった見解の違い等はあるかと思えますけれども、そこら辺を擦り合わせていって、この金額を目標としたいということで予算計上しておるところでございます。

それから7,600万円が適正かということにつきましては、この金額につきましては、それぞれに、うちの方は設計事務所等の積算とかそういったものを確認して、現場の出来高とかそういったものも加味しながら、残工事の、これから発注するであろう残工事の資材、それからそういった資材等ですね、そういったものについての物価上昇、結局のところ、今発注する段階で幾らなんだということになろうかと思えますけれども、そういったところでこの金額を算出しているところでございます。

ですから、さきほど話された完成までの期間ということと言いますと、完成までの期間の分も含めての、今後発注する資材の金額をこの7,600万円という金額というふうに、木城町では考えていくということでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 参考までに、そのJVからの要望につきましては、その金額が入ってなく、ただこういうふうな状況だから変更をしてくださいという要望だったのか、もしくはある程度の金額を提示された上での要望書が入っていたのかどうか、その辺りが分かればお聞かせ願いたいです。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） 私はその場には立ち会っておりませんが、手元にその要望書のコピーを確認してお答えいたしますが、そこには昨今の事情で単価が上がっていると。今まで企業努力といたしますか、そういったところもあったんですけど、今回、約款に基づいて値上げ、単価見直しという言葉ですが、単価の見直しをさせていただきたいことで、そこには金額等は記載がなかったというふうに確認しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより議案第62号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（中武 良雄） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和4年第9回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、副町長から発言を求められていますので、これを許します。副町長。

○副町長（萩原 一也君） お礼を申し上げます。

第9回木城町議会臨時会における議案につきましては、原案のとおり可決をいただきました。

誠にありがとうございます。可決いただきましたことによりまして、「みどりの杜木城学園」の



来春4月開校に向けて、また一歩前に進む環境が整いましたことを大変ありがたく思っております。

ご承知のように、行動自粛の緩和もなされておりますが、ここへ来て新型コロナウイルス感染症の第8波及び季節性インフルエンザとの同時流行の懸念など、まだまだ予断を許さない状況であります。

さらには、急激な物価高騰により、日常生活や社会経済活動に多大な影響が出てきております。フェーズごとに元気が出る支援策を検討し、町民と共に、この難局を乗り越えてまいりたいというふうに考えております。

最後に、町長より、本日の臨時議会に出席できなかったことに対しまして、議員各位に大変ご迷惑とご心配をおかけして、大変申し訳ございませんとお伝えくださいとのメッセージをいただいております。なお、本人は、打撲と骨折をしておりますが、意識はしっかりとしているということでございますので、お伝えしておきたいと思っております。

本当に申し訳ございませんでした。

○議長（中武 良雄） 議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時21分閉会

---